市役所からのお知らせ

国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

20歳以上60歳未満の自営業者や学生、フリーター、無職の人など、国民年金第1号被保険者の皆さん、保険料の納め忘れはありませんか？

保険料は、日本年金機構から送付される納付案内書で毎月の保険料を納めていただくことになっています。（納付案内書をお持ちでない場合は、堺西年金事務所☎(243)7900へご連絡ください。）

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあるので、納め忘れがないか今一度ご確認ください。

保険料の納付には、時間と手間がかからず便利で安心な口座振替納付やクレジットカード納付のご利用をお勧めします。また、割引きのあるお得な振替方法（毎月・半年前納・1年前納・2年前納）もあります。

申込方法は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、市民課に提出してください。

問合先 市民課 ☎(275)6241

国民年金基金でゆとりのある人生を

国民年金基金は、国民年金にゆとりをプラスすることができる、自分で入る公的な個人年金です。掛金は全額所得控除なので税金がお得です。基本は終身年金なので、一生涯お受け取りができます。60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外

資料請求・ご相談は、全国国民年金基金大阪支部☎0120(65)4192へお問い合わせください。

税

令和4年度の償却資産申告は来年1月31日までに

市内で、会社や個人で工場・商店等を経営し、その事業のために構築物・機械・器具・備品等の事業用資産（償却資産）を所有している事業者は、毎年1月1日現在の資産状況を市に申告しなければなりません。

申告用紙は、申告が必要と思われる事業者へ今月中旬に送付します。（新規に事業所を開設した等、申告の必要が生じたにもかかわらず、申告用紙が届かない場合はご連絡ください）

申告期限 令和4年1月31日まで

申告の方法

▼初めて申告される方

令和4年1月1日現在で所有しているすべての資産について申告してください。

▼前年度に申告された方

令和3年1月2日から令和4年1月1日までの間に増加・減少・変更した資産を所定の明細書に記載し、申告書に添えて提出してください。

なお、前年度と資産内容が変わらない場合や前年度免税点未満（課税標準額150万円未満）の場合、廃業や解散などによって資産がなくなった場合も申告が必要となります。

※令和3年度に申告された方で、申告内容に誤り等があった場合は、速やかに修正申告してください。

問合先 税務課 ☎(275)6109

今月が納期限の税金

〈都市計画税〉
〈固定資産税〉
第3期分

12月20日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

宅地内の道路は非課税となる場合があります

宅地の一部が道路として何ら制約を設けずに使用されている場合は、道路部分が非課税となることがあります。非課税の適用を受けるには、道路部分が記載された測量図等とあわせて申告書の提出が必要です。

問合先 税務課 ☎(275)6109

家屋を新築・増築すれば登記申請が必要です

家屋の新築・増築等、または取り壊し(一部取り壊しを含む)をしたときは、法務局への登記申請が義務づけられていますが、登記手続きが遅れている場合は、税務課へ届出をしてください。

問合先 税務課 ☎(275)6109

未登記家屋の所有者が変わった場合は名義変更の手続きを

既存の未登記家屋の所有者が売買や贈与、相続等で変更された場合は、税務課固定資産税係で名義変更の手続きを行ってください。なお、法務局で登記手続きをされる場合は必要ありません。

手続きが遅れると、以前の所有者に課税されるのでご注意ください。

問合先 税務課 ☎(275)6109

国民健康保険

国保の12月の納期は27日です

国民健康保険料の12月の納期限は27日なので、お忘れのないようにお願いします。口座振替をご利用の方は、預貯金残額にご注意ください。

問合先 健幸づくり課 ☎(275)6374

後期高齢者医療

後期高齢者医療歯科検診

大阪府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院等で無料で受診できるので、積極的に受診してください。(年度中に1回)

対象者には4月下旬頃に歯科医院リストを送付しています。検診を受診される場合は、リスト記載の医院に事前にお問い合わせのうえ被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、次の条件に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

①病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

問合先 健幸づくり課☎(275)6392または府後期高齢者医療広域連合給付課☎06(4790)2031

税金の納め忘れはありませんか?

皆さんから納めていただく税金は、福祉・教育などの行政サービスやまちづくりに使われる大切な財源です。

問合先:税務課☎(275)6094

督促状の送付	納期限を過ぎても未納である方に督促状を発送し、納付のお願いをします。納期限を過ぎると延滞金等が加算されます。
文書催告や差押予告の送付	督促状発送後も納付されない場合は、文書等により再度納付のお願いをします。
財産調査	納付されない方に対して、勤務先や金融機関等へ財産調査を行います。
財産の差押	財産調査で発見した滞納者の財産に対し、差し押さえを行います。(給与・預貯金・不動産・保険等)
財産の換価	差し押さえた財産を公売・取立てにより換価し、滞納市税等に充てます。

※財産調査や差し押さえは、法律により本人の同意を得ることなく行うことができます。

各種

確定申告用の保険料納付済証明を送付します

令和3年中に各種保険料を納付された方へ、確定申告に必要な保険料納付済証明を1月下旬に送付します。

※事前に証明が必要な場合は納付予定額にて送付するので、健幸づくり課の各問合先へご連絡ください。

▼国民健康保険…「国民健康保険料納付済通知書」

問合先 健康保険係☎(275)6374

▼後期高齢者医療保険…「後期高齢者医療保険料納付済通知書」

問合先 健康保険係☎(275)6392

▼介護保険…「介護保険料納付済通知書」

問合先 介護保険係☎(275)6329

事業者の皆さんへ 令和4年度入札参加資格審査申請（追加登録）

市が発注する建設工事等の入札参加希望者の申請を受け付けます。申請書類は契約検査課で配布しています。（市ホームページからもダウンロード可）

※令和3年1月に申請をされた方は本申請は不要です。

業種 建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品・製造等、役務

有効期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

申請期間 令和4年1月11日～21日（消印有効）

申請書類 入札参加資格申請書、市が指定する補足書類、業者カード

申請方法（市内業者も郵送可）

▼市内業者：受付期間中の午前9時～午後5時（土・日曜日、平日の正午～午後1時を除く）に申請書類を契約検査課へ持参または郵送

▼市外業者：申請書類を契約検査課へ郵送

※郵送の場合は、簡易書留、レターパック等、郵便物の追跡可能な方法でお送りください。また、封筒には「入札参加資格申請書類在中」及び希望業種を朱書きし、業種毎に郵送してください。

問合先 契約検査課 ☎(275)6209

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter

安売りにつられて通ったら…高額な健康食品を売りつけられた

近所の**空き店舗に新しく入った店**では、食品等が安く売られており、健康について説明もしてくれるので、**毎日のように通っていた**。数日前、血管の話を聞いた後、薬を飲むよりも血管がきれいになるという**健康食品**を「**今日が締め切り**」などと勧められ、**断りきれずに**購入した。代金約**13万円**は**高額すぎる**。クーリング・オフしたい。
(80歳代 女性)

ポイント 無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、空き店舗等を利用した会場に通っていたところ、高額な健康食品等を勧められたという相談が寄せられています。通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。安易にそのような場に行かないことが大切です。会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければその場できっぱり断りましょう。

困ったときは、消費生活センターへ
☎(267)5501
場 所 市役所本館2階
時 間 9：00～16：45
休館日 土・日曜日、祝日
※休館日は「消費者ホットライン」☎188へお問い合わせください

※国民生活センター「見守り新鮮情報 第301号」から抜粋・イラスト黒崎玄

ごみは正しく出しましょう

■資源ごみ・不燃ごみを出すときは処理券を貼る必要はありません

「プラスチック製容器包装」を出すときは、プラマークを確認し、汚れを落としてから出してください。汚れや中身のとれないものは、普通可燃ごみで出してください。重ねてまとめたり、つぶすことで、かさばらなくなります。

■紙ごみは積極的に集団回収へ

市内で排出される普通（可燃）ごみの約4割が紙類です。排出されている紙類の中には、チラシやパンフレット、お菓子等の箱、包装紙、紙袋などリサイクルできるものが数多く含まれています。これらの紙ごみは「その他雑紙」として、平成22年度から新聞・雑誌・ダンボール等に加え高石市有価物集団回収の品目に追加されています。

令和2年度、集団回収全体の回収量は約1726トンでした。自治会や子供会等で実施されている集団回収へ「その他雑紙」等を積極的に出していただくことが、ごみの減量・再資源化につながるので、皆さんのご協力をお願いします。

問合先 生活環境課 ☎（275）6266

パブリックコメントの募集

高石市都市計画マスタープラン（案）および高石市立地適正化計画（案）について、ご意見をいただくためパブリックコメントを募集します。

閲覧期間 12月27日～令和4年1月27日

閲覧場所 都市計画課、市内各公共施設（市ホームページからも閲覧可能）

問合先 都市計画課 ☎（275）6403

年末年始のごみ収集

資源ごみ・不燃ごみの収集時間が通常より遅くなる場合がありますのでご了承ください。

また、ごみを直接焼却場（泉北クリーンセンター）へ持ち込む場合、年末は12月28日まで、年始は1月17日からとなります。持ち込む際は、一般廃棄物搬入申請書の提出が必要です。

なお、年末年始のごみの直接搬入は、数時間待ちとなる日もあり非常に混雑します。早い時期の搬入にご協力をお願いします。

搬入時間 午後0時45分～4時30分（土・日曜日、祝日を除く）

問合先 泉北クリーンセンター ☎0725(41)2030

■普通（可燃）ごみ

千代田・羽衣・西取石・取石は
年末 12月29日まで
年始 1月5日から

高師浜・東羽衣・加茂・綾園は
年末 12月30日まで
年始 1月6日から

回収日に、ご注意ください。

■資源ごみ・不燃ごみ

千代田・羽衣・西取石・取石は
年末 12月28日まで
年始 1月11日から

高師浜・東羽衣・加茂・綾園は
年末 12月31日まで
年始 1月14日から
※12月31日はペットボトル、プラスチック製容器包装のみ回収です。

■粗大ごみ（有料）

高石環境サービスセンターへ電話申込が必要です。

受付 月曜日～土曜日 午前9時～午後1時（12月29日～1月3日を除く）

【フリーダイヤル】☎0120(13)7008
【一般回線】☎072(264)2008

※フリーダイヤルは携帯電話・PHSからは通話できません。

有料普通ごみ処理券・粗大ごみ処理券取扱所の指定と指定解除

ごみ処理券取扱所の新たな指定先と指定解除先をお知らせします。

▼指定

サンドラッグ高石店［綾園1-1-2］

▼指定解除

ローソン羽衣1丁目店［羽衣1-6-40］

問合先 生活環境課 ☎（275）6266

高石市庁舎自動車駐車場の舗装工事について

令和4年1月頃から令和4年3月末にかけて高石市庁舎自動車駐車場の舗装工事を実施します。その間、駐車いただくことは可能ですが駐車台数を制限しますので、可能な限り徒歩や自転車での来庁にご協力を宜しくお願いします。

問合先 総務課 ☎（275）6196

三井住友銀行における公金窓口納付の取り扱いが終了します

三井住友銀行窓口での市税、保険料、保育料、上下水道料金等、納付書による公金の収納取り扱いが、令和4年3月31日をもって終了します。

お手持ちの納入通知書の納付場所に「三井住友銀行」と記載されていても、令和4年4月1日以降は、同行の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

なお、口座振替（口座引き落とし）による納付につきましては、これまでどおり三井住友銀行の口座もご利用いただけます。

問合先 会計課 ☎（275）6444

南部大阪都市計画案の縦覧について

大阪府と高石市では、南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更（案）について縦覧を行います。関係市町村の住民及び利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 12月6日～20日の平日開庁時間

縦覧場所 府庁咲州庁舎33階大阪都市計画局計画推進室（大阪市住之江区南港北1-14-16）、高石市都市計画課

意見書の提出期限 12月20日（月）までに持参または郵送（必着）

問合先 大阪都市計画局計画推進室 ☎06（6210）9078

泉大津税務署からのお知らせ

確定申告は、新型コロナウイルス感染症防止の観点からも、自宅等からパソコンやスマホでの電子報告（e-Tax）をお勧めしています。

「動画で見る確定申告」

スマートフォン・カメラ付き携帯電話用QRコード▶

問合先 泉大津税務署 ☎0725（33）5601

堺市消防局プロモーション動画「凛とし彩る者たち」を公開

市民の命や財産を守るため、日々災害に立ち向かう消防職員。様々な分野で奮闘する職員達の「凛」とした姿を、「一輪の花」とともに描きました。

最後にできあがった花束を市民の方々に差し出した時、どんな色に映るのでしょうか。是非ご覧下さい。

「堺市消防局プロモーション動画」

スマートフォン・カメラ付き携帯電話用QRコード▶

問合先 堺市消防局 ☎072（238）6005

水道水の水質検査結果

令和3年10月採水分

項　目	基準値	検査結果値
一般細菌	1ml中100以下	2
大腸菌群	検出されないこと	検出せず
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.82mg/l
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01mg/l
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満
塩化物イオン	200mg/l以下	15.1mg/l
有機物（全有機炭素の量）	3mg/l以下	0.7mg/l
pH値	5.8～8.6	7.27
平均遊離残留塩素	0.1mg/l以上	0.5mg/l
味	異常でないこと	異常なし
臭　気	異常でないこと	異常なし
色　度	5度以下	0.5度未満
濁　度	2度以下	0.1度未満

※検査結果値は、本市の代表的な水質の値です。

※基準値は、水道法に定められている値です。

※mg／lとは、水道水1L中に溶けている物質の重さです。

水質検査計画と検査結果の詳細は、行政資料コーナー及び上下水道課の窓口、市ホームページで閲覧できます。

問合先　上下水道課　☎（275）6426

みんないっしょに生きる社会を

まっぽっくり

犯罪被害者や家族の人権

犯罪被害者やその家族は、直接的な被害のほかに、興味本位のうわさや心ない中傷により傷つけられたり、プライバシーが侵害されたりするなどの二次的な被害を受けることがあります。

その対策として、平成17（2005）年4月、「犯罪被害者等基本法」が施行されました。毎年11月25日から12月1日までの1週間を「犯罪被害者週間」として設定し、国、地方公共団体、民間団体等が犯罪被害者等への理解増進を図るための啓発事業を実施しています。

【犯罪被害にあうと】

・事件発生直後、どうしたらよいかわからない。
・事件で受けたケガなどの治療が必要だ。
・今まで当たり前にできていたことができなくなり、日常生活を送るのが困難だ。
・自宅や近所で被害を受けたので転居したい。
・貯金が底をつき、生活が苦しくなったので、補償を受けたい。
・人目が気になり外出できなくなった。
・仕事が手につかないし会社を休みたいが、給料が減ることや解雇されることが不安だ。
・警察署や検察庁に何度も出向き、被害の状況を何回も話さなければならないのが苦痛だ。
・同じような経験をした人たちはどうしているの？
・裁判に参加したいが、犯人と会うのは不安だ。証言を求められるのも怖い。
・事件のショックで子どもが学校に行きたがらなくなった。
・加害者に損害賠償の請求をしたい。
・何年経っても事件の記憶が突然よみがえり、精神的苦痛が激しい。
・加害者がどこの刑務所にいて、いつ出所するのか、気になる。

【身近な人が被害にあったら、あなたにもできること】

・事件についての相談相手。
・警察との応対の手助け・付き添い。
・生活全般（買い物など）の手伝い。
・根掘り葉掘り詮索しない。
・無責任なうわさ話・プライバシーを侵害しない。

《被害者が傷つきやすいことば》

よく使われることば	被害者の心理
お気持ちはよくわかりますよ。	ほんとうにわかるの？簡単にわかってたまるか。
大丈夫、よくなりますよ。	そんなこと保証できるの？単なる気休めでは。
忘れた方がいい。	一生忘れることはできない。忘れられるなら忘れたい。
早く元気になって。	無理なこと。
がんばって。	これ以上どう頑張ればよいのか。励まされると負担。
あの時〇〇すればよかったのに。	自分が悪かったんだ。
他にも同じような人はいる。	比較しないで。
他にもお子さんがいてよかったね。	あの子の代わりはいない。
私だったら生きていられない。	生きている私はどうだっていうの。死なない私はおかしいの？

思いがけず犯罪に巻き込まれ、被害者となった人たちが置かれている状況や心情を理解することが大切ではないでしょうか。

人権推進課　☎（275）6279

令和２年度

人事行政の運営等の状況

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和2年度の市職員の給与・定員管理の状況等について、その概要を公表します。なお、詳しい状況はホームページおよび市役所2階行政資料コーナーでご覧ください。

問合先　人事課☎(275)6199

職員の任免及び職員数

▶採用の状況

一般職員……　５人（試験）
再任用職員……　11人（選考）
再任用短時間勤務職員…　15人（選考）

▶退職の状況

一般職員……　15人（定年５人）
再任用職員……　５人
再任用短時間勤務職員…　４人

▶一般職員の部門別職員数の状況

（各年４月１日現在）

		一般行政部門									特別行政部門	公営企業等会計部門			合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農水	商工	土木	教育	水道	下水道	その他	
一般職員数	令和2年度	5	78	19	75	20	2	2	2	46	59	9	6	16	339
	令和3年度	5	73	20	70	20	1	1	3	44	55	10	6	16	324
対前年度増減数		0	−5	1	−5	0	−1	−1	1	−2	−4	1	0	0	−15

※主な増減理由…業務増・退職者不補充等

職員の給与

▶人件費の状況

（令和２年度普通会計決算）

	住民基本台帳人口(年度末)	ⓐ歳出額	実質収支	ⓑ人件費	人件費比率 ⓑ/ⓐ
令和2年度	5万7,322人	322億2,834万3千円	3億1,284万3千円	34億4,000万8千円	10.7%

▶職員給与費の状況

（令和３年度一般会計予算）

	ⓐ職員数	給与費				1人当たり給与費 ⓑ/ⓐ
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	ⓑ合計	
令和3年度	313人	11億6,739万2千円	3億3,697万4千円	5億973万2千円	20億1,409万8千円	643万5千円

※職員数には再任用職員・再任用短時間勤務職員を含む。また、職員手当には退職手当を含みません。

▶平均給料月額等及び平均年齢

（令和３年４月１日現在）

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	30万7,900円	39万7,400円	40.9歳

▶初任給

（令和３年４月１日現在）

		高石市	国	
一般行政職	大学卒	18万8,700円	総合職	19万5,500円
			一般職	18万2,200円
	高校卒	16万100円	一般職	15万600円

▶特別職の給料等

（令和３年４月１日現在）

役職	給料(報酬)	期末手当	退職手当
市長	87万円	6月期…2.175月分 12月期…2.175月分 計…4.35月分	ⓐ×50/100
副市長	76万円		ⓐ×28/100
教育長	68万円		ⓐ×20/100
議長	58万円		−
副議長	55万円		−
議員	52万円		−

ⓐ＝給料月額×在職月数

職員の手当

▶職員手当の状況

（令和２年度）

	6月期	12月期	合　計		加算措置
期末手当	1.3月分	1.25月分	2.55月分	4.45月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%
勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分		
１人当たりの平均支給額 …… 163万7千円					

※支給率は国と同様

（令和３年４月１日現在）

	区　分	自己都合	勧奨・定年	加算措置
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	－
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	定年前早期退職特例措置による加算措置 2%～20%
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
１人当たりの平均支給額 ……《自己都合》559万8千円、《勧奨・定年》1,911万7千円				

※支給率は国と同様

（令和３年４月１日現在）

	支給率（国の支給率）	支給対象職員	支給対象地域	支給実績（令和2年度普通会計決算）
地域手当	11%（15%）	全職員	全域	1億2,897万8千円
１人当たりの平均支給額 …… 44万5千円（令和2年度普通会計決算）				

▶その他の手当

（令和３年４月１日現在）

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	支給職員１人当たりの平均支給年額（令和2年度普通会計決算）	手当の種類	支給実績（令和2年度普通会計決算）
	4.8%	1万6千円	8種類	22万1千円
時間外勤務手当	支給職員１人当たりの平均支給年額（令和2年度普通会計決算）		支給実績（令和2年度普通会計決算）	
	19万7千円		3,872万1千円	
扶養手当	配偶者、父母等6,500円（給料表7級の職員は3,500円）、子１万円等			
住居手当	月額2万8千円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給（持ち家の職員は手当なし）			
通勤手当	交通機関利用者に対し、１か月当たりの運賃相当額が5万5千円以下については運賃相当額			

勤務時間その他の勤務条件の状況

▶勤務時間

正規の勤務時間…週38時間45分
勤務開始時刻…午前９時、勤務終了時刻…午後５時30分
休憩時間…正午～午後０時45分

▶特別休暇等

結婚休暇…８日、子の看護のための休暇…５日
親族の喪に服するための休暇…１～７日
骨髄提供のための休暇…必要期間　など

職員の分限および懲戒処分の状況

▶分限処分（地方公務員法第28条）

市長部局等…休職4件、教育委員会…休職0件

▶懲戒処分（地方公務員法第29条）

市長部局等…免職０件・停職0件、教育委員会…免職０件・停職1件

服務

▶職務専念義務の免除

市長部局等…120件、教育委員会…36件

▶兼業許可等

市長部局等…87件、教育委員会…０件

職員の研修

▶職場研修

一般職員研修…新規採用職員研修・人材育成型人事評価研修等

▶派遣研修

おおさか市町村職員研修研究センター
市町村職員中央研修所等

令和2年度決算
令和3年度執行状況

財政状況を公表します

財政状況の公表は、地方自治法第243条の3第1項並びに「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、市の財政について十分なご理解をいただくとともに、市の財政運営に対して、より一層のご協力をお願いするために毎年2回定期的に公表しています。

今月号では、令和2年度の決算状況および令和3年4月1日～令和3年9月30日までの市の財政状況についてお知らせします。

なお、財政状況の詳細は市ホームページでご覧いただけます。

問合先 財政課 ☎(275)6084

令和2年度 決算状況

一般会計 実質収支は3億1,284万3千円の黒字！

歳入歳出差引残額3億4,479万8千円のうち翌年度へ繰り越した事業に充当すべき財源が3,195万5千円あるため、実質収支額は、3億1,284万3千円となりました。

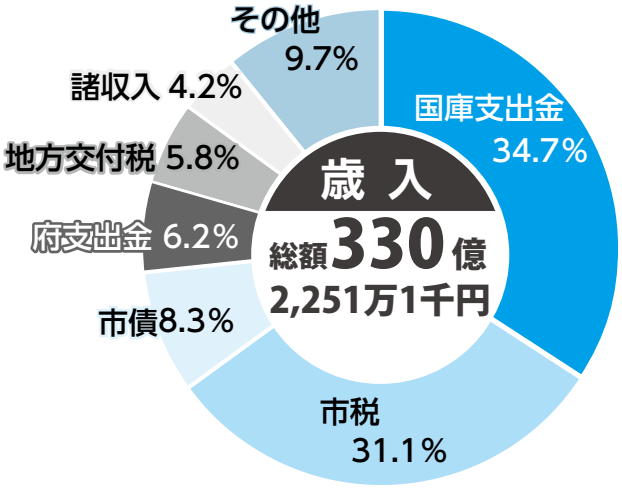

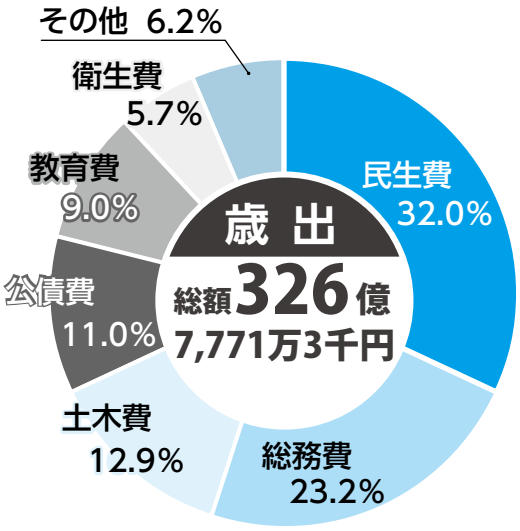

国庫支出金	…114億5,231万3千円	(34.7%)	民生費	…104億5,221万1千円	(32.0%)
市税	…102億5,661万円	(31.1%)	総務費	…75億7,324万4千円	(23.2%)
市債	…27億4,258万2千円	(8.3%)	土木費	…42億1,970万8千円	(12.9%)
府支出金	…20億4,942万7千円	(6.2%)	公債費	…36億842万9千円	(11.0%)
地方交付税	…19億1,353万9千円	(5.8%)	教育費	…29億4,572万6千円	(9.0%)
諸収入	…13億7,771万4千円	(4.2%)	衛生費	…18億6,355万8千円	(5.7%)
その他	…32億3,032万6千円	(9.7%)	その他	…20億1,483万7千円	(6.2%)

※歳入の国庫支出金及び歳出の総務費には、特別定額給付金給付事業約58億円を含む

都市計画税及び地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況について

- 都市計画税は、地方税法第702条の規定に基づき、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税されている目的税です。
- 地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障4経費（年金、子育て、医療、介護）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※上記の使途状況は、ホームページで公表しています。

歳入

市民１人あたりの市税負担の金額　**17万8,930円**

市民１人あたりの市税負担の内訳

固定資産税

90,233 円

市民税

65,520 円

都市計画税

16,021 円

市たばこ税

5,709 円

軽自動車税

1,447 円

※ 歳入・歳出ともに令和３年３月31日の人口（57,322 人）を基に算出

歳出

市民１人あたりに使われたお金　**57万73円**

市民１人あたりに使われたお金の主な内訳

民生費

182,342 円

総務費

132,118 円

土木費

73,614 円

公債費

62,950 円

教育費

51,389 円

衛生費

32,510 円

特別会計

特別会計とは、一般会計とは切り離して独立した経理が行われる会計のことです。各特別会計には予算があり、一般会計における単一会計主義の原則に対する例外とされています。特別会計は、下水道や国民健康保険などの事業における使用料や保険料などの歳入をもってそれぞれの事業を行います。

（千円）

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	6,452,854	6,501,152	-48,298
後期高齢者医療保険	935,135	894,260	40,875
墓地事業	6,083	6,083	0
介護保険	5,134,396	4,931,155	203,241
合計	12,528,468	12,332,650	195,818

上下水道事業会計

水道事業会計及び下水道事業会計は企業会計方式により経理を行い、経営成績を表す「損益計算書」と財政状態を表す「貸借対照表」で決算を表します。

▶ 水道事業会計

損益計算書　（千円）

費用		収益	
営業費用	911,454	営業収益	1,074,254
営業外費用	17,159		
特別損失	256		
当年度純利益	276,835	営業外収益	131,450
合計	1,205,704	合計	1,205,704

貸借対照表　（千円）

資産		負債・資本	
流動資産	2,460,033	流動負債	583,590
		固定負債	1,788,708
固定資産	4,671,741	繰延収益	789,814
（減価償却累計額 △5,067,089）		資本	3,969,662
合計	7,131,774	合計	7,131,774

▶ 下水道事業会計

損益計算書　（千円）

費用		収益	
営業費用	1,827,880	営業収益	1,499,922
営業外費用	236,822	営業外収益	863,475
特別損失	29,666		
当年度純利益	288,349	特別利益	19,320
合計	2,382,717	合計	2,382,717

貸借対照表　（千円）

資産		負債・資本	
流動資産	449,414	流動負債	1,406,839
固定資産	31,661,181	固定負債	12,462,731
（減価償却累計額 △29,843,892）		繰延収益	17,033,907
		資本	1,207,118
合計	32,110,595	合計	32,110,595

健全化判断比率等からみる

市の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、財政の健全性を表す健全化判断比率等の算定・公表が義務付けられています。

この指標が、財政健全化基準を上回ると、財政健全化計画等を策定し、財政の早期健全化を図ることとなります。

本市の令和２年度決算における健全化判断比率等については、右のとおりです。いずれの比率においても国が定める早期健全化基準及び経営健全化基準には達しておりません。

健全化判断比率等

指　標	解　　説	令和２年度比率
実質赤字比率	1年間の収入に対する一般会計等の赤字の割合 (早期健全化基準：12.89%、財政再生基準：20%)	赤字なし
連結実質赤字比率	1年間の収入に対する市全体の赤字の割合 (早期健全化基準：17.89%、財政再生基準：30%)	赤字なし
実質公債費比率	1年間の収入に対する1年間に支払った公債費等の割合 (早期健全化基準：25%、財政再生基準：35%)	13.9%
将来負担比率	1年間の収入に対する今後支払わなければならない公債費等の割合 (早期健全化基準：350%)	121.0%
資金不足比率 [水道事業会計] [下水道事業会計]	1年間の事業規模に対する資金不足額の割合 (経営健全化基準：いずれも20%)	赤字なし

対象範囲

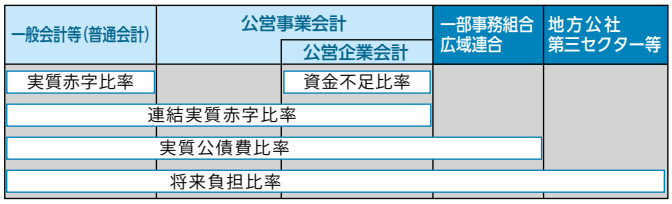

資産と借入金

※令和３年9月30日現在

資産

●公有財産

土　地：55万2,238.95㎡

建　物：17万1,928.26㎡

●目的基金等

現在高：48億4,901万円

※ 目的基金等のうち、一般会計が 14 億 4,000 万円の借り入れを行っており、実質的な目的基金等は 34 億 901 万円となります。

借入金

公債の残高：509億9,478万円

公債 … 主に道路や学校、公園などの建設事業に充当するため、市が国、金融機関等から借り入れた債務です。将来の償還を見据えながら、計画的に借り入れを行っています。

一時借入金 … 一時的な現金不足が生じた場合に、その支払い資金の不足を補うために金融機関等から借り入れるものであり、その年度内に償還されるという点で公債と区別されています。

■一時借入金　(千円)

会計名	現在高
国民健康保険特別会計	400,000

■公債の残高　(千円)

会計等		未償還元金
一般会計		33,690,954
水道事業会計		1,659,205
下水道事業会計		12,932,747
小　計		48,282,906
一部事務組合	泉北環境整備施設組合	2,650,866
	公共下水道	2,276,998
	ごみ処理	355,272
	し尿処理	17,760
	都市下水道	836
	高石市泉大津市墓地組合	61,008
小　計		2,711,874
合　計		50,994,780

■一般会計借入金の借入先・目的別明細

借入先	未償還元金(千円)
財務省	10,113,783
(旧) 日本郵政公社	171,828
大阪府	603,065
地方公共団体金融機構	13,251,626
その他	9,550,652
合　計	33,690,954

目的別	未償還元金(千円)
都市計画	11,963,562
臨時財政対策債	11,555,016
第三セクター等改革推進債	3,367,525
退職手当債	1,615,130
病　院	1,208,953
義務教育	1,110,662
減収補てん債	1,051,823
土　木	631,360
その他	1,186,923
合　計	33,690,954

令和３年度

上半期執行状況

※令和3年9月30日現在

一般会計 283億5,935万9千円

歳　入（執行率：42.3%）

科目	予算現額(千円)	収入済額(千円)	予算比(%)
市　税	9,824,572	6,549,109	66.7
国庫支出金	6,007,135	1,786,564	29.7
市　債	4,338,330	358,130	8.3
府支出金	2,274,558	208,724	9.2
地方交付税	1,545,000	1,459,519	94.5
地方消費税交付金	1,110,000	653,177	58.8
そ の 他	3,259,764	987,601	30.3
合　計	**28,359,359**	**12,002,824**	**42.3**

歳　出（執行率：39.6%）

科目	予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算比(%)
民生費	11,522,556	4,633,891	40.2
土木費	3,643,172	1,329,438	36.5
公債費	3,574,684	1,871,995	52.4
教育費	2,961,286	1,265,392	42.7
衛生費	2,898,598	902,640	31.1
総務費	2,153,136	673,870	31.3
その他	1,605,927	566,359	35.3
合　計	**28,359,359**	**11,243,585**	**39.6**

水道事業会計 69億2,070万4千円

損益計算書

(千円)

費用		収益	
営業費用	443,325	営業収益	519,668
営業外費用	8,154		
特別損失	34,098		
当期純利益	102,887	営業外収益	35,260
		特別利益	33,536
合　計	588,464	合　計	588,464

貸借対照表

(千円)

資産		負債・資本	
流動資産	2,269,729	流動負債	217,657
		固定負債	1,820,260
固定資産	4,650,975	繰延収益	777,069
（減価償却累計額 △5,154,140）		資本	4,105,718
合　計	6,920,704	合　計	6,920,704

下水道事業会計 315億6,779万3千円

損益計算書

(千円)

費用		収益	
営業費用	880,889	営業収益	1,050,172
営業外費用	101,491		
特別損失	439		
当期純利益	528,892	営業外収益	461,539
合　計	1,511,711	合　計	1,511,711

貸借対照表

(千円)

資産		負債・資本	
流動資産	362,129	流動負債	633,164
固定資産	31,205,664	固定負債	12,462,731
（減価償却累計額 △30,376,678）		繰延収益	16,735,888
		資本	1,736,010
合　計	31,567,793	合　計	31,567,793

特別会計 131億5,365万5千円

(千円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	6,697,277	2,663,974	2,583,640
後期高齢者医療保険	978,361	358,292	280,236
墓地事業	7,648	5,510	1,030
介護保険	5,470,369	2,355,768	2,083,696
合　計	13,153,655	5,383,544	4,948,602

学力・学習状況調査（小学校）　実施日：5 月 27 日　　対象：6 年生・・・7 校 455 人
※問題内容は「知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力」を問う問題です。

小学校

正答率

国語は、大阪府平均を上回っていますが、全国平均を下回っています。算数は、大阪府平均、全国平均をともに上回っています。

設問別

国語では、「文章全体の構成や展開をつかむこと」、また「条件に合わせ中心となる語や文を見つけて要約すること」、算数では、「問題の場面から数量の関係をとらえて立式すること」や、「求められた値が何を示しているかを十分理解すること」に課題がみられます。

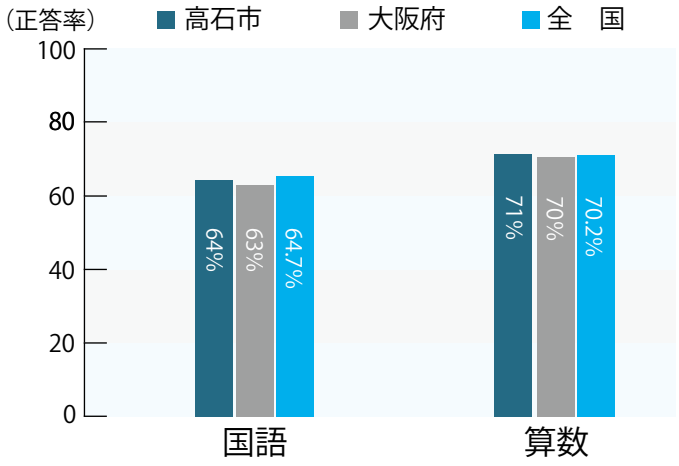

全国で5月に実施された令和3年度全国学力・学習状況調査における本市の結果（概要）の一部をお知らせします。調査の結果は、学力の特定の一部であり、児童生徒の学力の全てを表すものではありません。結果を把握・分析することで、今後の教育に関する課題を明確にし、その改善を図ることに役立てていきます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合先　学校教育課 ☎(275)6434

学力・学習状況調査（中学校）　実施日：5 月 27 日　　対象：3 年生・・・3 校 419 人
※問題内容は「知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力」を問う問題です。

中学校

正答率

国語・数学のいずれも大阪府・全国平均を下回っています。

設問別

国語では、「伝えたい事柄について、話し合いの話題をとらえて話す内容を考えたり、文章の構成の工夫を考えたりすること」、数学では、「図形」領域の、特に角度に関する問題に課題がみられます。

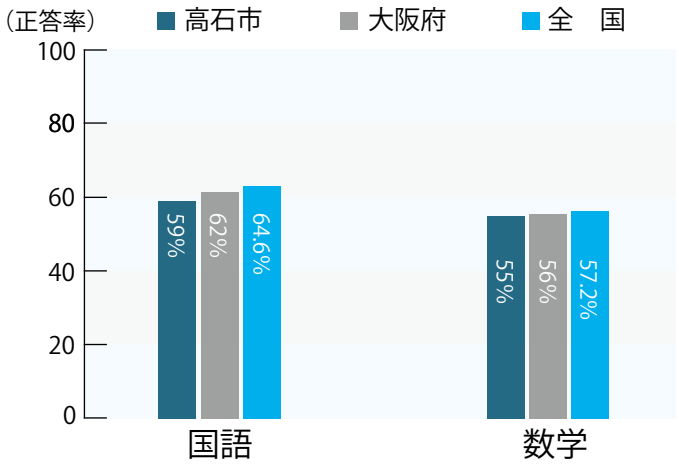

調査により見えたこと

学力について「数量や図形の基礎的な能力」、「文章に表れているものの見方や考え方をとらえ、自分の考えを表現する力」の育成が課題です。日々の学習指導の中で、適宜学習活動の機会を設けて計画的な学習指導を充実させていきます。一方で、「事柄の特徴や考え方の理由を数学的な表現を用いて書く」ことについて改善がみられ、取組みの成果と考えます。

質問紙調査について、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という項目で、中学校では一昨年度の数値を上回っています。引き続き、道徳教育等を通して「いじめは絶対に許されない」という意識が向上するよう、取組みを進めていきます。また、「家庭学習の時間」「読書をする時間」について、「短時間しかしない人、全くしない人」の割合は依然として全国よりも非常に高いことが課題です。文章を読み取る力は、読書量と大きく関わります。家庭学習の時間や読書をする時間を充実させるため、機会設定の啓発等に取り組んでいきます。

課題解決に向けて

今回の結果を受けて、課題解決のための取組みを各学校において実施し、教育委員会においても重点事項を設定し、指導主事による指導助言を行っていきます。ご家庭でも家庭学習や読書の課題を重点として、より一層のご協力をお願いします。

令和３年度 全国学力・学習状況調査

更なる学力の向上と学習状況の改善のために

たかいし教育ビジョンの推進

市教育委員会では、平成26年度より「たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）を策定し、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開しています。今後とも、学校・家庭・地域と協働した取組みを一層推進し、「確かな学力」を育む学力向上施策の充実を図るだけでなく、「豊かな人間性」「規範意識の醸成」を育むことにも重点をおき『生きる力』を養っていく総合的な教育活動を行う学校園づくりを進めていきます。

▶携帯電話・スマートフォンの使い方

家庭でのルールづくり・学校への持ち込み禁止等、使い方についてまとめたリーフレットを市教育委員会から配布しています。

▶自学自習力を育むワークブック問題

小・中学校全学年の児童生徒が、放課後や家庭で自主的に学習することができる教材を大阪府教育委員会が配信し、各学校でも活用しています。

ホームページ：http://www.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/forstudent_top.html

▶タブレット端末における AI ドリルの活用

児童生徒に配布されたタブレット端末から接続できる「ミライシード」には、個別学習に最適な AI ドリル「ドリルパーク」が入っています。ご家庭で積極的にご活用ください。